

平成29年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策推進事業			担当部局庁	労働基準局	作成責任者					
事業開始年度	平成18年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働条件政策課、労働関係法課	藤枝 茂、大隈 俊弥					
会計区分	労働保険特別会計労災勘定										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法(以下、「労働時間等設定改善法」)第3条第1項、労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、労働者災害補償保険法施行規則第24条及び第28条			関係する計画、通知等	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針、労働時間等設定改善指針、犯罪被害者等基本計画						
主要政策・施策	観光立国、自殺対策、少子化社会対策、男女共同参画、犯罪被害者等施策、一億総活躍推進			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を推進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の普及等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的支援として、働き方・休み方改善コンサルタントの設置や、働き方・休み方改善ハンドブックの開発・普及、地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業等を行う。 ②労働時間等の設定の改善のため必要な取組を行った中小企業事業主等への助成を行う。 ③病欠休暇をはじめとした労働者の健康の回復に必要な休暇等、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度について、事業主を対象とするセミナーの開催、休暇導入事例集の作成等を行う。										
実施方法	直接実施、委託・請負、補助										
予算額・執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算の状況	当初予算	900	1,368	1,967	2,101					
		補正予算	-	-	34	-					
		前年度から繰越し	-	-	-	-					
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-					
		予備費等	-	-	-	-					
	計		900	1,368	2,001	2,101	0				
	執行額		693	781	833						
	執行率(%)		77%	57%	42%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		77%	57%	42%							
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	労働時間等設定改善推進助成金		991								
	労働時間等設定改善援助事業委託費		645								
	諸謝金		294								
	庁費		153								
	委員等旅費		15								
	その他		3	0							
	計		2,101	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている事業場の割合を平成32年までに100%とする。 ※各年度の達成度=当年の実績値/前年度の実績値		労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている事業場の割合		成果実績	%	52.8	55.4	67.2	-	-
					目標値	% (前年度以上)	60.6	52.8	55.4	-	100
					達成度	%	87.1	104.9	121.3	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)											
「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査(厚生労働省)											

	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度	
								- 年度	32 年度		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	週労働時間60時間以上の 雇用の割合を、平成20年 の10%から半減させ、平成 32年までに5%とする。 ※各年度の目標値は、「直 近の実績値」を起点として 平成32年までの目標を達成 するために毎年改善しなけ ればならない値から算出 ※各年度の達成度＝各年 度の削減幅(10%-実績値) ÷各年度の目標削減幅 (10%-目標値)	週労働時間60時間以上の 雇用の割合	/	成果実績	%	8.5	8.2	7.7	-	-	-
				目標値	% (前年度 以下)	8.8	8.5	7.6	-	5	
				達成度	%	88.2	85.7	95.8	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	労働力調査(総務省)										
	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度	
								- 年度	32 年度		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	年次有給休暇取得率を、平 成32年までに70%とする。 ※各年度の目標値は、「直 近の実績値」を起点として 平成32年までの目標を達成 するために毎年改善しなけ ればならない値から算出 ※各年度の達成度＝各年 度の実績値÷各年度の目 標値	年次有給休暇取得率	/	成果実績	%	47.6	48.7	集計中	-	-	-
				目標値	%	52.9	51.3	53	-	70	
				達成度	%	90	94.9	集計中	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	就労条件総合調査(厚生労働省)										
	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度	
								- 年度	29 年度		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	30代男性の週労働時間60 時間以上の就業者の割合 を減少させる	30代男性の週労働時間60 時間以上の就業者の割合	/	成果実績	%	17	16	集計中	-	-	-
				目標値	% (前年度 以下)	17.6	17	16	-	前年度以下	
				達成度	%	103.5	106.3	集計中	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	労働力調査(総務省)										
	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	中間目標		目標最終年度	
								- 年度	29 年度		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	特別な休暇制度普及率を 増加させる	特別な休暇制度普及率	/	成果実績	%	-	-	61.4	-	-	-
				目標値	% (前年度 以上)	56.8	56.8	56.8	-	-	
				達成度	%	-	-	108.1	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査(厚生労働省)										
	活動指標	/	単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	職場意識改善助成金(職場環境改善コース)の支給決定 件数 ※平成25年度実績と同数を目標として設定。	/	活動実績	件	221	143	88	-	-		
			当初見込み	件	238	238	238	133	(P)		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	職場意識改善助成金(所定労働時間短縮コース)の支給 決定件数 ※平成29年度は平成28年度実績と同数を目標として設 定。	/	活動実績	件	-	14	12	-	-		
			当初見込み	件	-	600	600	58	(P)		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	職場意識改善助成金(時間外労働上限設定コース)の支 給決定件数 ※平成29年度は平成28年度実績と同数を目標として設 定。	/	活動実績	件	-	-	7	-	-		
			当初見込み	件	-	-	550	550	(P)		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	職場意識改善助成金(勤務間インターバル導入コース) の支給決定件数 ※平成29年度新設。	/	活動実績	件	-	-	-	-	-		
			当初見込み	件	-	-	-	518	(P)		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「職場意識改善助成金支給額」 Y:「職場意識改善助成金支給件数」 (職場環境改善コース)	単位当たりコスト	円/件	494,642	677,322	633,193	600,000
		計算式	X / Y	109,315,800/221	96,857,000/143	55,721,000/88	189,000,000/315
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「職場意識改善助成金支給額」 Y:「職場意識改善助成金支給件数」 (所定労働時間短縮コース)	単位当たりコスト	円/件	-	496,000	366,750	300,000
		計算式	X / Y	-	6,944,000/14	4,401,000/12	40,800,000/136
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「職場意識改善助成金支給額」 Y:「職場意識改善助成金支給件数」 (時間外労働上限設定コース)	単位当たりコスト	円/件	-	-	401,714	300,000
		計算式	X / Y	-	-	2,812,000/7	391,200,000/1,304
単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及促進のための周知広報委託費」 Y:「セミナー開催回数」	単位当たりコスト	円/件	1,034,043	2,466,111	2,622,857	4,117,714
		計算式	X / Y	48,600,000/47	17,262,775/7	18,360,000/7	28,824,000/7

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標4 働き方改革により多様で柔軟な働き方を実現するとともに、勤労者生活の充実を図ること							
		施策 III-4-1 長時間労働の抑制、年次有給休暇取得促進等により、ワークライフバランスの観点から多様で柔軟な働き方を実現すること							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
		労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている事業場の割合	実績値	%	52.8	55.4	67.2	-	-
			目標値	%以上	60.6	52.8	55.4	-	100
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
		週労働時間60時間以上の雇用者の割合	実績値	%	8.5	8.2	7.7	-	-
			目標値	%以下	8.8	8.5	8.2	-	5
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度
		年次有給休暇取得率	実績値	%	47.6	48.7	集計中	-	-
		目標値	%以上	48.8	47.6	53	-	70	
測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
	特別な休暇制度普及率	実績値	%	-	-	61.4	-	-	
		目標値	%以上	56.8	-	56.8	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主的取組を推進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、特に配慮を必要とする労働者に対する休暇の普及等、労働時間等の設定の改善の促進を図ることとなり測定指標に寄与するものと見込んでいる。									

アクション・プログラム 経済・財政再生	改革項目 分野: -	-	-								
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)	単位 計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度				
			成果実績 -	-	-	-	-				
			目標値 -	-	-	-	-				
	KPI (第二階層)	KPI (第二階層)	単位 計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度				
			成果実績 -	-	-	-	-				
			目標値 -	-	-	-	-				
	達成度 %							-	-	-	-
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
	-										

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	依然として過労死リスクの高い長時間労働等の実態がみられるため広くニーズが存在する。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働時間等の設定の改善に関する特別措置法第3条第1項で国は労働時間等の設定の改善を推進するために必要な施策を総合的かつ効果的に推進するように努めなければならないとされており、同法同条第2項で地方公共団体は国の施策と相まって必要な施策を推進するように努めなければならないとされている。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	仕事と生活の調和という政策目的の達成手段であり、依然として過労死のリスクの高い長時間労働等の実態がみられることから優先度の高い事業である。
事業の効率性 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として、一般競争入札(総合評価方式)を採用するなど、競争性を確保しながら支出先を選定しているが、一者応札となった事業があったため、それぞれの事業について入札辞退者にヒアリング等を実施したところ、事業の調達の周知が十分ではない状況や一部の事業内容に履行が困難なものがある状況であったことから、広く周知を図る観点から公告期間を延長するとともに、事業の分離により競争性が高まると見込まれるものについては分離調達を行うなど改善を実施する。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、労働災害の発生要因にもなる長時間労働の抑制に向けた企業の取組を支援するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札(総合評価落札方式等)によりコスト削減に努めており、水準は妥当である。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施にあたり真に必要な経費を支出している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	一般競争入札(総合評価落札方式等)により業者を選定しているため、結果として不用額が生じている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-
事業の有効性 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	「労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている事業場の割合」及び「30代男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合」に係る達成度は100%を超えており、評価目標に見合った実績となっている。また、「週労働時間60時間以上の雇用者の割合」に係る達成度は95%を超えており、わずかに評価目標を下回っているが、おおむね評価目標に見合った実績となっている。
事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等は、労使の自主的取組によりその効果を高めるものであり、そのための企業への支援事業等は効果的なものである。
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	×	職場意識改善助成金(職場環境改善コース・所定労働時間短縮コース・時間外労働上限設定コース)のいずれも当初見込みを下回った。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	調査結果等については、HPに掲載する等により幅広く提供されており、活用されている。
関連事業 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
所管府省名 事業番号 事業名	-	-

点検・改善結果	点検結果	<p>「職場意識改善助成金(職場環境改善コース)」については、支給決定件数が88件で、目標の約4割の状況である。本助成金は、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進という重要施策を担っているものであり、厚生労働省及び都道府県労働局において積極的な周知活動を行っているが、利用件数の増加に結びつかない状況にある。</p> <p>また、「職場意識改善助成金(所定労働時間短縮コース)」については、支給決定件数が12件と、ほとんど利用されていない状況にある。しかしながら、本助成金は、平成27年2月13日の労働政策審議会の建議において、特例措置対象事業場の範囲の縮小を図る方向で、労働基準法改正法案の成立後、改めて審議会で検討の上、所要の省令改正を行うことが適当であるとされたことから設けたものであり、その後、働き方改革による時間外労働の上限規制の議論等により、現時点では、特例措置の縮小の具体的な時期は未定の状態になっている。このため、特例措置対象事業主に所定労働時間短縮等のインセンティブが働かなかったことが、申請件数が伸び悩んだ大きな理由と考える。</p> <p>さらに、「職場意識改善助成金(時間外労働上限設定コース)」については、平成28年度に設けた助成金であって、働き方改革による時間外労働の上限規制の議論より前に設けていたものである。本助成金は労働基準法第36条第1項の規定に基づき延長した労働時間数を時間外労働の限度基準以下の上限に設定することを促進させるという重要施策を担っているものであるが、まだまだ周知が図れていないものと認識している。</p>
	改善の方向性	<p>平成29年度予算において、支給実績等を踏まえ、「職場意識改善助成金(職場環境改善コース)」については約5千万円の縮小を、「職場意識改善助成金(所定労働時間短縮コース)」については約3億5千万円の縮小を行うとともに、これまでの周知活動に加え、企業の実情を知る社会保険労務士に直接周知する方法により、それぞれの助成金が必要な中小企業に対して周知徹底を図っていくことにする。</p> <p>また、働き方改革実行計画が平成29年3月28日に決定されており、当該趣旨等を踏まえ、事業内容について見直しを行う。</p>

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

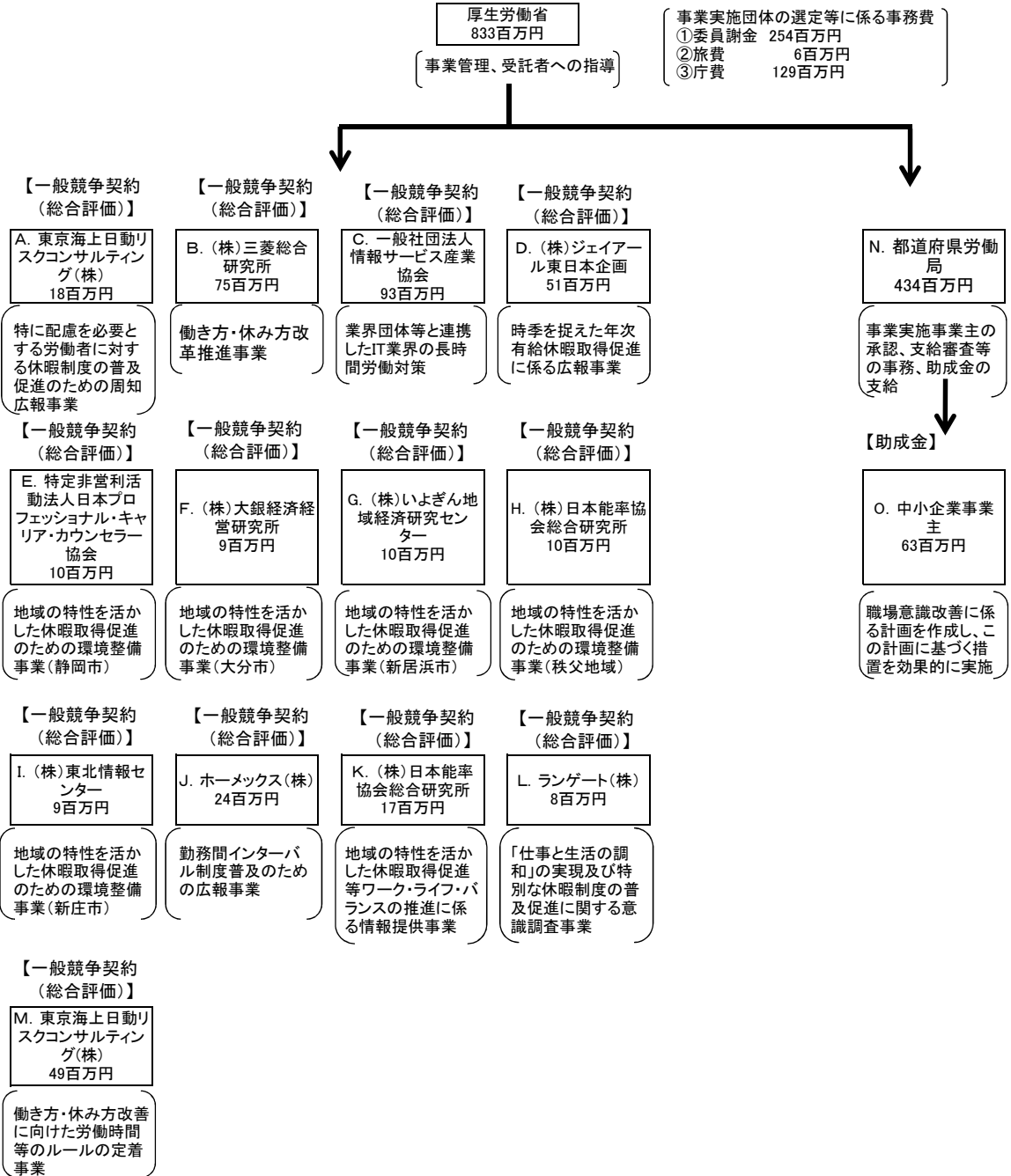
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	661	平成23年度	598	平成24年度	535
平成25年度	440	平成26年度	448	平成27年度	461
平成28年度	460				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.東京海上日動リスクコンサルティング(株)			B.(株)三菱総合研究所			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	事業費	セミナー開催経費、印刷費、通信運搬費	17	事業費	印刷費、通信運搬費、HP運営経費	70	
	消費税		1	消費税		5	
	計		18	計		75	
	C.一般社団法人情報サービス産業協会			D.(株)ジェイアール東日本企画			
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
	事業費	広告経費、セミナー開催経費、HP運営経費	86	事業費	印刷費、通信運搬費	47	
	消費税		7	消費税		4	
	計		93	計		51	
E.営利活動法人日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセ			F.(株)大銀経済経営研究所				
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)		
事業費	会議経費、印刷費、通信運搬費	9	事業費	会議経費、印刷費、通信運搬費	8		
消費税		1	消費税		1		
計		10	計		9		
G.(株)いよぎん地域経済研究センター			H.(株)日本能率協会総合研究所				
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)		
事業費	会議経費、印刷費、通信運搬費	9	事業費	会議経費、印刷費、通信運搬費	9		
消費税		1	消費税		1		
計		10	計		10		
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京海上日動リスク コンサルティング(株)	7010001079695	特に配慮を必要とする労働 者に対する休暇制度の普 及促進のための周知広報 事業	18	一般競争契約 (総合評価)	2	99.1%	-

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)三菱総合研究所	6010001030403	働き方・休み方改革推進事 業	75	一般競争契約 (総合評価)	1	74.4%	-

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人情報 サービス産業協会	8010005016669	業界団体等と連携したIT業 界の長時間労働対策	93	一般競争契約 (総合評価)	1	66%	-

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ジェイアール東 日本企画	7011001029649	時季を捉えた年次有給休暇 取得促進に係る広報事業	51	一般競争契約 (総合評価)	2	80.3%	-

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	I.(株)東北情報センター			J.ホームックス(株)		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	事業費	会議経費、印刷費、通信運搬費	8	事業費	周知広報経費、セミナー開催経費、印刷経費	22
	消費税		1	消費税		2
	計		9	計		24
	K.(株)日本能率協会総合研究所			L.ランゲート(株)		
	費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	事業費	セミナー開催経費、印刷費、通信運搬費等	16	事業費	印刷費、通信運搬費等	7
	消費税		1	消費税		1
	計		17	計		8
M.東京海上日動リスクコンサルティング(株)			N.東京労働局			
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
事業費	セミナー開催経費、印刷費、通信運搬費等	45	委員謝金	相談員謝金等	15	
消費税		4	旅費	助成金支給対象事業場監査指導等	0.2	
			庁費	周知・広報経費等	10	
計		49	計		25.2	
O.有限会社クマリュウ			P.			
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)	
助成金	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1				
計		1	計		0	

別紙3

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)東北情報センター	9390001008615	地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業(新庄市)	9	一般競争契約 (総合評価)	1	97.8%	-

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ホームックス(株)	3010001057060	勤務間インターバル制度普及のための広報事業	24	一般競争契約 (総合評価)	2	71.7%	-

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日本能率協会総合研究所	5010401023057	地域の特性を活かした休暇取得促進等ワーク・ライフ・バランスの推進に係る情報提供事業	17	一般競争契約 (総合評価)	1	68.1%	-

L

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ランゲート(株)	1130001019265	「仕事と生活の調和」の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査事業	8	一般競争契約 (最低価格)	9	87.7%	-

M

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京海上日動リスクコンサルティング(株)	7010001079695	働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着事業	49	一般競争契約 (総合評価)	2	81.8%	-

N

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	-	事業実施事業主の承認、支給審査等の事務、助成金の支給	25.2	その他	-	-	
2	大阪労働局	-	事業実施事業主の承認、支給審査等の事務、助成金の支給	24	その他	-	-	
3	愛知労働局	-	事業実施事業主の承認、支給審査等の事務、助成金の支給	18	その他	-	-	
4	福岡労働局	-	事業実施事業主の承認、支給審査等の事務、助成金の支給	14	その他	-	-	
5	神奈川県労働局	-	事業実施事業主の承認、支給審査等の事務、助成金の支給	14	その他	-	-	
6	兵庫労働局	-	事業実施事業主の承認、支給審査等の事務、助成金の支給	13	その他	-	-	
7	北海道労働局	-	事業実施事業主の承認、支給審査等の事務、助成金の支給	11	その他	-	-	
8	埼玉労働局	-	事業実施事業主の承認、支給審査等の事務、助成金の支給	10	その他	-	-	
9	千葉労働局	-	事業実施事業主の承認、支給審査等の事務、助成金の支給	9	その他	-	-	
10	三重労働局	-	事業実施事業主の承認、支給審査等の事務、助成金の支給	9	その他	-	-	

O

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有限会社クマリユー	3290002047875	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1	補助金等交付	-	-	
2	有限会社キクチ自工	7021002028896	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1	補助金等交付	-	-	
3	株式会社久野農園	9030001108104	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1	補助金等交付	-	-	
4	大清エクスプレス株式会社	9040001063042	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1	補助金等交付	-	-	
5	菰野東部交通株式会社	3190001017641	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1	補助金等交付	-	-	
6	燕東栄自動車株式会社	4110001016063	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1	補助金等交付	-	-	
7	有限会社ケア・サポートホソタ	8400002012838	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1	補助金等交付	-	-	
8	有限会社小林産業輸送	6260002031029	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1	補助金等交付	-	-	
9	有限会社ゴールド・ヒル	5260002014959	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1	補助金等交付	-	-	
10	有限会社寿昇運	6100002023041	職場意識改善に係る計画を作成し、この計画に基づく措置を効果的に実施	1	補助金等交付	-	-	